

「もんじゅ」は安全に運転できるとした国の許可は無効だと訴える訴訟で、名古屋高裁金沢支部は2003年1月27日、住民の主張を全面的に認め、国に「もんじゅ設置許可の無効」を命じる判決を出しました。

高裁は「もんじゅ」の安全審査に重大な誤りがあり、安全審査を全面的にやり直さなければ、深刻な原子炉災害の危険性が否定できない事を認めたわけです。

国は最高裁へ判決を認めないよう上告し、この3月には、国と住民側がそれぞれの主張を聞いてもらう口頭弁論が開かれます。

判決は間近に迫っています。最高裁には核燃料サイクル政策という国策を優先することなく、国民の生命を一番大切にする安全性を優先した公正な判断をしていただきたいと思います。

こうした状況の中で福井県は、国と「もんじゅ」を運
転する核燃料サイクル機構（旧動燃）の強い要請に従い、
「もんじゅ」の改造工事着工を認めました。運転再開へ
踏み込んだということです。「最高裁の判決までは、
着工の是非を決めるべきではない」という多くの県民
世論を無視しての決定であり、厳しい批判の声が高ま
っています。

高速増殖炉は、昔は夢の原子炉と呼ばれたこともありますが。

燃料であるプルトニウムを燃やしながら、燃やした以上のプルトニウムが原子炉の中で生まれると期待されたからです。40年前には、1990年頃には日本で高速増殖炉が実用化されるだろうと考えられていました。

いまでは、国の原子力計画でも実用化の見通しは示されていません。安全性があやふやであることや、膨大な建設費がかかる事などから、実用化はほぼ無理である事が明らかになったからです。だから、世界の原発先進国は、高速増殖炉から手を引いたのです



最高裁判所の第一小法廷の裁判官様、**もんじゅ**の判決が今年中に下されるとお聞きします。

私達は、**もんじゅ**が大変危険な原発と考えています。もし、**もんじゅ**に大きな事故が起こったら福井県民をはじめ沢山の国民の尊い命を瞬時に奪うばかりでなく、日本の大半が、ほぼ永久に人間が住めない所になってしまいます。

ぜひ、**もんじゅ**の危険性を認め、国の上告を棄却して
頂きますよう心より訴えます。



実用化の見通しもない原型炉「もんじゅ」を動かしても、たいした役にも立たず、巨額の税金をくいつぶす超危険な原子炉の復活を許してはいけません。

「もんじゅ」は特殊な原発の実験炉です。詳しく言う
と日本で最初の発電設備を備えた高速増殖炉の大型
実験炉（原型炉）です。約6000億円の巨費を投じ
て福井県敦賀市白木に建設されました。開発費全体
では1兆8千億円を越えています。

その上、改造工事に180億円をかけて運転を再開しようとしています。高裁判決は次のように言っています。「安全審査は全面的にやり直さなければならず、国が許可した改造工事によっても誤りは是正されない」と。

ナトリウム火災事故を起こした「もんじゅ」は、10年間止まったままです。それでも、設備の維持費がこの10年間に、900億円が使われました。「もんじゅ」に投入された税金は、これまで1兆円近くになりますが、発電したのは、わずか1時間だけです。

しん
つお
かりの
と声を
!

